

大学コンソーシアム京都インターンシップ・プログラム受入先ガイドライン
新型コロナウイルス感染症対策に伴うインターンシップ実習（対面）の対応について

大学コンソーシアム京都
インターンシップ事業推進室

本ガイドラインは、大学コンソーシアム京都主催のインターンシップ・プログラムに参加する企業・団体、また実習生に安心して実習に取り組んでいただけるよう、対面による実習の基本方針および対応を示すものです。インターンシップの受入および実施にあたり、ご確認いただきますようお願いいたします。

1. 基本方針について

実習は国・自治体および実習生が所属する大学の新型コロナウイルス感染症にかかるガイドライン等に則り、感染防止対策に留意して実施することを基本とします。また、実習にかかわって特別な対応や判断が必要になった場合は、大学コンソーシアム京都が、受入企業・団体、実習生、実習生が所属する大学との相談と調整を行います。

2. 実習計画の策定および実習時の対応について

1) 実習計画の策定

実習形態（対面、オンライン、対面・オンライン併用等）は実習目的、内容に応じて受入企業・団体に計画を策定していただきますが、対面形式による実習を行う場合は、国・自治体、受入企業・団体の新型コロナウイルス感染症にかかるガイドライン等に基づき、感染症対策にご留意のうえ、実習計画の策定をお願いいたします。また、緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置等の発出、罹患者・濃厚接触者発生時の対応方法についてもあらかじめご計画いただき、実習の機会が確保できるようご協力をお願いいたします。

2) 実習時（期間前後を含む）の対応

実習場所において、罹患者・濃厚接触者またはその疑いのある者が発生した場合は、至急、事務局までご連絡ください。また、実習生から個別事情（持病や不安等）についての相談などがございましたら事務局にご相談ください。

3) 上記に関わり、対応方法、実習の進め方などについてご不明な点がございましたら、遠慮なく事務局にご相談ください。

3. 対面実習時の感染防止対策について

1) 実習生への指導

実習生に対しては、「大学コンソーシアム京都インターンシップ・プログラムに係る活動を行う際の感染症対策ガイドライン」に基づき、実習参加前から下記のような感染対策を心がけて行動すること、また、活動を行う前提として、実習先、所属大学のガイドライン・指示等を遵守するように指導いたします。実習生への指導についてご不明な点などがございましたら事務局にご相談ください。

- ・実習開始前2週間前および実習中の健康管理、三密を避ける行動の徹底。
- ・実習中に発熱・咳など、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある場合の実習中止。
- ・実習中の手洗い・消毒の徹底、マスク着用。

2) 実習先の感染防止対策

三密回避、手洗い・消毒、マスク着用の徹底などの基本的な感染防止対策について、受入担当者様をはじめ関係者様への徹底をお願いいたします。また、これらに加えて受入企業・団体および実習場所において必要と考えられる感染防止対策をおとりいただいた上で実習を行ってください。実習開始までに、受入企業・団体および実習場所における具体的な感染防止対策の内容を確認できるものをご提出ください。その上で、あらためて対策内容の確認、改善等をお願いする場合があります。あらかじめご了承くださいようをお願いいたします。

お問い合わせ

公益財団法人 大学コンソーシアム京都

インターンシップ事業推進室

intern@consortium.or.jp TEL 075-353-9106

〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下るキャンパスプラザ京都内

※窓口受付時間：火～土曜 9:00～17:00（年末年始を除く）